

1. 件名：「高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替え等）に関する面談」
2. 日時：令和5年8月24日（木） 11時35分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官、坂本安全審査官

関西電力株式会社：
原子力事業本部 原子力発電部門 原子力保全担当部長 他15名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれから本日の午前中に会合審査会合がありました、高浜発電所説縁故許可申請に係るアップアップ。
0:00:11	を始めたいと思います。今日の会合でのやりとりがお互い共通になっているか確認をできればと思いますのでよろしくお願いします。
0:00:19	関西電力の方から今日の審査会合を踏まえて、こういうコメントがあって今後対応こういうふうに対応していきますという話をちょっと説明をいただきます。
0:00:30	高根瑠久ニシウラです。
0:00:31	本日のコメントを振り返り、ホワイトボードを確認させていただきます。
0:00:36	気象の方ですけれども、
0:00:39	観測装置の更新内容、
0:00:42	気象データの連続性に問題、影響しないについて、記載の充実化を図る。
0:00:51	次にはい。27条切断についてです。
0:00:56	保修点検建屋で切断作業するため、
0:00:59	ボックスパレット等の大型容器に入れて運搬することを、
0:01:05	資料充実化を図ること。
0:01:10	それから、保修点検建屋で切断作業について27条に該当しないものの、
0:01:16	廃棄物の前処理過程、
0:01:18	やるということは変わりなく、その考え方について、資料充実化を図り説明すること。
0:01:29	保管庫を
0:01:32	すいません、S字保管、
0:01:34	機器搬入高について遮へい設計がなされた。
0:01:40	ロックアップホールを採用していることについて資料充実化を図ること。
0:01:46	建屋全体、機器搬入高含むの遮へい設計の考え方を、
0:01:52	資料に反映すること。
0:02:00	レストレイントですけども、
0:02:02	許可本文とを整合していないことについて、
0:02:07	整理し、説明すること。
0:02:13	遮へい設計、設計クローズミ者遮へい設計、遮へい設計、
0:02:23	天井遮へいの設計区分の、これ近く掴まかなり少ない。
0:02:31	地下階の話なんですけども、天井遮へいの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	設計区分の考え方について資料充実化を図ること。
0:02:40	前例も踏まえて整理する。
0:02:44	遮へい設計区分について作業時間を考慮していることについて資料を充実化すること。
0:02:54	から、線源配置等で、
0:02:57	距離減衰を考慮しているものも含めて網羅的に整理し説明すること。
0:03:06	出ている。
0:03:08	ちょっと
0:03:14	ちょっと違ってると。
0:03:19	すいません関西電力の渡部ですけどもちょっと保管庫のところ、記載も含めてちょっとニュアンスずれてたら申し訳ないんですけども、
0:03:26	遮へい設計の考え方っていうよりかはどの部分が乗かるとボールで、どの部分が建屋のコンクリート部でっていうところが、今の資料ではちょっと明確になっていないっていうところを、
0:03:37	充実するっていう、
0:03:38	そんなあれでよかったでしたっけ。
0:03:44	規制庁西内ですちょっと全体的にありますけど渡部さんから話あったSG保管庫については、そうですねなんか二つに分ける二つ、二つあるというよりかは、もう一つかなと思っていて、
0:03:56	そういう意味でいう等、機器搬入、
0:04:01	の、
0:04:02	構造、要はノックTallだけじゃなくてそもそも機器搬入どういうもので、
0:04:08	機器搬入高だけだと遮へい%担保できないので、そのためのコア達も立てていて、
0:04:13	という理解。
0:04:15	ではないですか。ちなみに、
0:04:17	6阿藤ルート、機器搬入高2具体的にどういうふうに遮へい期待成果も含めてちょっと説明をいただければというところですかね。そうしました。事実としてはノックアウトボール自体が、遮へい体ですので、
0:04:29	その壁で遮へいするという設計についてもうちょい具体的に、さっき
0:04:34	そうですね、だからあれですねロック達ない。
0:04:37	要は、機器搬入高ってもういわゆるシャッターみたいなイメージでよかったでしたっけ、あそこってどうでしたっけ。
0:04:45	自治体が機器搬入高、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:48	機器搬入高にノックアウトボールを仕込んでるっていうようなイメージですかね。
0:04:52	規制庁西内です。ちょっとBPの時の補足説明資料をちょっと見ながら、確認したんですけど、あん時だと何かロッカー通ると何か搬入行が何か別にあるようなイメージでちょっと読んじゃったので、
0:05:04	そういうちょっと機器搬入小部分の具体的な構造計画、イメージしてるものが多分既設のものと同じってことだと思うので、そこら辺も
0:05:13	実際ちょっと現地行った時も食べさせていただくと思いますけどそういうちょっとイメージがわかるように説明をいただければそれで計上しましたパトロールのちょっともうちょっと具体的な構造をお示したいと思います。
0:05:23	そうですねSG保管庫に関しては私からちょっとお願いしたかったのは機器搬入コウノ具体的な構造、それ以外の部分もコンクリーっていうのがもう明確なのでその部分を少し、もう少し明確にっていうところの趣旨でしたと。
0:05:36	その1点でいいかなとは思いますが。
0:05:48	はい。ちょっと1個戻って、切断、27条の切断のところですけど、
0:05:56	当間ちょっと日本語的なあやかもしれないんですけど、
0:05:59	まず1ポツ、27条の施設1ポツ目のボックスパレット等の大型容器において運搬すること。
0:06:07	の資料充実化だけではなくて、
0:06:11	そもそも今保修点検建屋って、わざわざっていう言い方をちょっとあえてしますが、わざわざ保修点検建屋に持って行って、この切断作業をしなきゃいけない。
0:06:22	しなきゃいけないっていう、そこでしかできないっていう意味合いなのか、そういう意味合いをちょっと説明をいただきましたかたつていうところで、今日一連で一通りご説明いただいて、まず現場、
0:06:33	そう意味ではちょっと元バーでの話はちょっとあまりなかったですけど多分現場ではそもそもさ、作業性セイコウセイがなくて、
0:06:40	現場ではできませんで、
0:06:42	できればやるのかもしれないですね。その上で固体廃棄物処理施設の方に行くとそこはそもそものドラマ化サイズしかできません。だから、それよりでかいものはどっかでやんなきゃいけないんですだから保修点検建屋なんです。
0:06:55	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:55	そこに持ってく過程についてはこのボックスパレットとかで大方測りますっていうそういう趣旨だと私は理解をしたんですけど、イメージが合っていればそういったことをちょっと資料にしっかり起こして説明をいただければっていうところの趣旨でした。
0:07:07	そこは、
0:07:09	関西電力の今村ですけど今おっしゃってるのは概ねそうなんですけども何つうんです。
0:07:17	少し、顧問ももう一度
0:07:19	を整理さしていた
0:07:22	ときに、現場できちゃうものは、我々としても現場でやりたいわけですから。まずそれが前提としてあります。でも、今日説明したように、現場でできないときには、今までは、
0:07:32	燃料建屋のそういうスペースでやっていたと、いろいろ作業性とか被ばく
0:07:38	で、
0:07:39	そこで
0:07:40	我々もそこでできるのが一番いいんですよ。近いし、でも、残念ながらですね新規性でエリアが狭くなっちゃって、なかなかそこでふくそうして、
0:07:50	ちょっと作業効率というか安全を
0:07:54	出させてわざわざそこでやるのかっていうと、それは黄色会社さん我々もう幸せじゃないので、新しく安全にできる、
0:08:04	スペースを作りましょうかっていう設定で建屋を作ってるわけですので、
0:08:09	モーターとかそういうのも、今の手狭になってるところをそこでやります。切断はって言ったら切断も同じで、できる場所でやるんだけどできないものは、そっちでやりますと単にそれだけな。
0:08:21	はい。
0:08:28	すごい明確なアノモリ会は我々も多分明確になったかなと思っていてあとはちょっとその旨資料にちょっとまず明確にしておいていただきたいというところですね。
0:08:37	あと資料を、今の多分 49 ページ目の多分資料とかだけで、そういった思いまでタナカナカヤマ水アリタもその説明する目的が違う他の資料なっているので、そう意味ではそういった目的をしっかり説明するっていうところをちょっとまず、
0:08:49	充実がいただければ、はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:55	というのが、まず 27 条の一番最初の話かなと思います等で、次 2 段落目のところは、保修点検建屋の切断作業について 27 条に該当しない。
0:09:07	とまでは言ったつもりはなかった。
0:09:10	だと思っていて、あくまで保修点検建屋そのものが、27 条の 27 条で言っている固体廃棄物処理施設には該当しないというそこは
0:09:22	我々も理解したよってという意味でちょっと発言はしたつもりでしたと。
0:09:26	一応温泉にはたくさん残ってると思います阿多南部北井の間だけだと思うんですけど、
0:09:31	その上でたとはいっても、今、保修点検建屋でやろうとしている切断作業運用でやろうとする切断作業は、まさに固体廃棄物の処理過程、
0:09:41	ではないという認識までは我々持ってなくて、処理過程の一環ではあるよねと、まさにあの図で書いてもらってるような一連の流れにはなっているよねと。
0:09:50	そういった意味ではレーダーとか、充填設備とかの、いわゆる固体廃棄物処理施設に係る一連の運用という側面で、27 条、要は、
0:10:02	保修点検建屋を主眼に置くんじゃなくて、固体廃棄物処理施設の一連、それに関係する一連の運用という意味合いで、27 条の、今バツになっているのが、それは本当にバツなんですかっていうのをそういう観点も含めてちょっと再整理して説明をしてくださいというような会合で
0:10:19	コメント出しをしたところでした。
0:10:22	なので多分表現ぶりの話だけだと思うんですけどそこは共通認識でよろしいですか。こちらからまず言っていることは、はい。
0:10:29	内容はこれからヒアリングでありますので。はい。
0:10:32	関西電力のイマムラなんです。今までですけどもとおっしゃってる趣旨はわかってるつもりなんですけれども、ただちょっとえっとですね。
0:10:41	どこが費、
0:10:45	なのかっていうところが今一行をわからなくて、
0:10:50	そういう意味で言うと、今回の審査資料会合資料のパワーポイントの中でいうと、16 ページですかね条文整理の、
0:10:59	ところがあったと思うんですけど、
0:11:07	16 ページで、
0:11:09	1 項 3 号のところですね。
0:11:14	一番下がバツになってると思うんですけど、
0:11:16	端的に言うところですね。
0:11:19	で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:19	ここがバツになってるっていう結果と、その理由。
0:11:23	について、その趣旨でちょっとコメント出しをしたつもりでして、
0:11:30	もうちょっと言うとまずバツじゃなくていうなれば白丸くらいにはなるんじゃないかと思っているっていうのが一つと、その理由が今バツになっている理由は、保修点検建屋が、固体廃棄物の処理施設じゃないから、バツっていうそれは、
0:11:44	理解できますか。
0:11:46	一方で、もう1個側面があるって思っているのは、ベイラっていう固体廃棄物処理施設にも、そこで処理するための、いわゆる一連の運用にはなってるわけですね。
0:11:56	という意味で言うと、固体廃棄物処理施設に係る運用にはなる。
0:12:00	広く読みますよ、これすごい。
0:12:03	という意味で言うと、ベイラに係る運用を一部変更してるっていう意味でいうと白丸っていうそういう読み方そういう側面があるんじゃないかっていう意味合いで、そういった
0:12:13	で、その根底にあるのが、そもそもこれ固体廃棄物の処理作業処理だよね。
0:12:19	ていうところからそういった側面もあるんじゃないのっていうのを今日会合でお話したつもりです。
0:12:25	関西電力の今村ですけどご趣旨はわかったんですけども、
0:12:29	すいません適切かどうかわからないんですけども、どこで切るか。
0:12:35	そういう意味では、機器を切断した瞬間から、もうベイラに向かっ取るわけですね。
0:12:40	はい。
0:12:41	ただ機器切断したところから、
0:12:44	もうその前作業なんですかっていうと、
0:12:47	僕はそうじゃないと思う。
0:12:49	どこで線引きかなんて難しいんですけど、例えば家庭のごみ処理を考えたときに、市の業者の方が、回収して運んでいく。
0:13:00	ていう、それがごみ処理のお仕事やったとしたときに、家庭でゴミ処理で持っていたために、分別したり、
0:13:14	が、衛藤。
0:13:17	ごみ処理のね、市役所の作業
0:13:20	そこも含むんですわなんですかっていうご質問にすごく似てるような気がして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:25	いやいやそこは、処理していただけるところのプロセスをやるところまでは作業です。
0:13:32	我々も当然、機器を取り外したら、その処理に向かっていくわけですから、その処理ができるところまで、
0:13:42	のは、作業側の責任でもって、
0:13:46	やって、
0:13:48	んで、そこで引き渡して、処理に移るっていう、そういう整理じゃないかなと思う。
0:13:53	じゃあどこで線を引くのかっていうと、ベイラとかそういうところの設備に運び込むところ。
0:14:01	そこまでの処理で線を引くと、今我々はそこで線を引いているご説明をしていると。
0:14:07	いう形になるんで、
0:14:09	ですけど、
0:14:11	規制庁西内です。ちょっと今日はこれあくまでラップアップの面談だけなので、内容について確認はあまりしないですけど、今みたいな趣旨を多分明確にまず資料に起こしていただいてその上でちょっと事実確認今後させてもらえればと思いますので、
0:14:25	ちょっとそういう意味で言うと、今回の審査会合資料D、あれなんですよね前回のヒアリングかなの時とかに、工事の一環なんですみたいなことを確かお話されてたような記憶もあって、
0:14:38	その説明って今回会合資料だと、抜けてるといふかあまり過疎の観点で書かれてなかったんですよ。今の今村さんのお話を聞いていると、
0:14:46	いわゆる工事課は、作業側だからあれですよね廃棄物の、
0:14:49	発生がどこかっていうイメージなのかもしれないんで、どこから廃棄物のかってイメージかもしれないですけど、工事の一環として考えているのであれば、多分、
0:14:57	今日の話でいうといや引き続きバツです。なぜかっていうと、処理ではなくて、
0:15:03	処理過程ではなくて、そもそもその廃棄物を発生するときのその発生作業の部分の話なので、
0:15:09	ていうような意味合いなのかもしれないですしそこをちょっと少し明確に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:13	だから我々が確認したいのはこの関係性がバツなのか白マルなのか、今バツなの保修点検建屋が該当しないそれはOKですと、共通理解です。
0:15:23	それは今日運用で担保すると話を聞きます確認できましたねそれオッケーです。
0:15:28	さっき話したような側面で、城間にならないですかっていう問いに対して、今みたいな回答が来るのか、再整理いただいて、イエスなのかっていうそこら辺を少し整理して説明をいただきたい
0:15:39	というところですか。
0:15:40	趣旨はよろしいですかね。はい。
0:15:42	ちょっと今後またヒアリングで事実確認させていただいて最終的には会合でまた説明をいただければと思いますけども、
0:15:49	はい。
0:15:51	そう意味ではこれあくまで白丸だと思って巨視的おつたというイメージではなくて、再整理して、しっかり説明をしてくださいという指摘をしたつもりですので、
0:16:02	まずは関西電力の考え方を確認をさせていただければと思います。
0:16:07	あとは、
0:16:09	一番最後の遮へい設計のところですかね。
0:16:16	その前のアノレストレイントの話は、これは
0:16:20	許可本文の収納物保管物を限定しているってところで、整合していないっていうふうなイメージですけどそこは共通理解で大丈夫ですよ
0:16:36	関西電力の%は問題ありません。
0:16:38	わかりました。
0:16:49	はい。ありがとうございますあと遮へい設計のところなんですけど、
0:16:57	二つ目の遮へい設計区分について作業時間を考慮していることについてっていうふうにサカモトの方からありましたけど、
0:17:05	作業時間を考慮してることの説明をというよりかは、まず一番最初の入口で、この場所遮へい設計区分これにしようって決める、説明の中で大体これぐらいの時間に、
0:17:16	ありますよって話があったじゃないですか。だから、その下、その部分の説明を充実いただくってそういう意識でやっていただければと思います。で、場合によっては、作業時間で抑えるために、こういう運用します、例えばこういう遠隔操作の設計が前提になってますとかそういう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	話があればそれも付随して説明がいただければ、いただくものかなと思ってますし、
0:17:36	作業時間の充実の湯川そもそもどういうふうにしてこの区分を決めたのか、っていうところの説明をしっかり充実というところをまずお願いします。
0:17:48	時のお話ですと、何となくこう、
0:17:52	1区分1区分どうやったかっていうのの説明を、
0:17:57	して欲しいというふうにとらえたんですけどそういう認識ですか。その理解で結構です。そういう意味で言うと、一番最後の話にも関係するんですけど、
0:18:08	基本的に今の例示での説明になっていて、各部屋について、
0:18:14	まずどういう理由でこの区分にしました。で、その次に、その区分にするために、隣接との影響して遮へい厚を決定するじゃないですか。その中で最後の話もありますけど、その
0:18:25	位置関係、線源の位置関係も含めてどう設計してるのかっていうどう評価してるのかっていうのを具体的に説明をいただく。
0:18:31	で、
0:18:32	その中には
0:18:34	今日最後渡部管理官の方からお話ありましたけど、作業時っていうものが、
0:18:39	ある。
0:18:40	李作業時、
0:18:43	の評価を説明するときに、他のエリアはどういう状態で、評価をしているのか。
0:18:48	ということも明確になるように、お願いをできればいいのかなと思います。なので一番最後の部分ですね。
0:18:56	距離減衰を考慮してるものも含めて網羅的にっていうところは、
0:19:01	遮へい評価、
0:19:02	各エリア、どのようにやっているのか。
0:19:05	線源1、
0:19:07	そのときのその部屋の作業状態等を明確にした上で説明をいただく。
0:19:11	というところを、今日会合でお願いしたつもり。
0:19:15	は共通理解で大丈夫そうですね。
0:19:19	関西電力の河瀬です。はい。問題ありません。そのように資料充実します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:24	はい。規制庁西内ですそういう意味では、
0:19:27	最後の遮へい、そうですね。はい。最後の遮へい設計も一応 3 点ですかね。地下階からの影響天井遮へい圧の話。
0:19:35	そもそも遮へい設計区分をどういうふうにしたのかっていう話と、あと最後に具体的な評価内容、
0:19:41	評価条件の置き方ですかねどちらかというと、
0:19:44	そういうところの充実っていうところ、これは基本的に全エリアについて、
0:19:47	特に点検建屋ちょっと割と複雑な形になって区分になっているので、しっかり説明をいただければと思います。
0:19:54	はい。
0:19:56	私秋月以上ですけど規制庁側から他に何かこの観点漏れてるなとか何かありますでしょうか。
0:20:06	規制庁仲ですけど、
0:20:09	この中で特にさす先ほどの
0:20:13	点検建屋での切断作業の話っていうのがあったと思うんですけど、
0:20:20	これについて事前にいただいた資料なんかを見るとですね、
0:20:25	何となくそのリスクが、
0:20:28	低いとか、そういうような観点とかですね、あとは
0:20:34	等、
0:20:36	それからその 30 条なり 27 条のその枠の作り方がちょっとこう、
0:20:42	不自然かなというようなところもあってですね、今日いろいろこちらから質問させていただいたところがあってですね。
0:20:53	今後また少しこちら辺は、そういう誤解をなくすために少し資料は正確に、あとは実作業としてどういうことをやるかということも、
0:21:02	事実関係を整理していただいた上でですね、また少し、
0:21:06	進めていくことになるかと思うんですけど、
0:21:10	最終的にはですねこれも別にこの案件に限らずいろいろこれまでやってきたようなところもあってですね、
0:21:19	あんまり抜本的にどう変わるかってことは多分ないとは思うんですけど、
0:21:24	今回の案件に、
0:21:26	ついで言えばですね、申請設備自体が点検建屋という中でですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:35	今回の話では一応それ自体がですね答える処理施設ではないということ ころは、それはそれである程度考えは理解できたんですけれど、
0:21:45	ただその中でいろいろと作業される中でですね、
0:21:48	これ自体が単なるその工事なのか、単なるその前作業ですというだけ です
0:21:54	全く見てないというわけにも多分こちらとしてもなかなか言えなくてです ね、ある程度その
0:22:00	許可基準なりの中でですねそういう今回申請の中で行われる行為がそ れなりにちゃんと安全管理がされてるかどうか。
0:22:09	そういうところをですねうまく説明していただきたいなというふうに思っ てます。いろいろ言い方もあるでしょうし、整理の仕方も、
0:22:18	多分いろいろ、
0:22:19	考えられるんですけどどれがベストかってのはなかなか、ちょっとまた事 実関係を教えてお聞きした上での整理だと思うんですけれど。
0:22:29	最終的にはそういうところはちゃんと合理的な説明ですね。単にそのリ スクが低い、小さいとかそういうことじゃなくて、
0:22:36	施設に焦点を置いてどうなのかとか、作業の実態ってどうなのかと。
0:22:42	いうところで、場合によってはその許可なのか、保安規定なのかいろい ろあると思うんですけれど、ちょっとそういうところで、
0:22:50	また引き続き確認をさせていただければというふうに思い
0:22:54	以上です。
0:23:00	ご趣旨理解しましたので、ただちょっとなかなか説明、我々も、どうやっ たら理解いただけるのかっていうのを悩みながらちょっと資料作成して おりますので、少し
0:23:12	出しては、またコメント板
0:23:14	という形になるかもしれませんがそこは少しご容赦いただきたいと思 いますのでよろしくお願いします。
0:23:21	はい。衛藤規制庁西内です。他に規制庁側からよろしいですかね。は い。
0:23:26	関西電力側からもよろしいですかね全体通して。
0:23:30	はい。
0:23:31	衛藤スケジュール感はもう事前に全体感を、全体スケジュール感を共 有してるとお思いますので、引き続きスケジュールに沿って進めていけれ ばと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:41	ラップアップ面談これで今日終了にしたいと思いますありがとうございますました。
---------	--

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。